

令和5年9月19日(火) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	遠藤 直弘	委員	藤江 竜三
副委員長	望月 健一	
委員	稗田美菜子	議長	高柳貴美代
”	香西 貴弘	副議長	青木 淳子
”	住友 珠美		

○議会事務局職員

議会事務局次長	古沢 一憲
(併) 行政管理部主幹	

○協議事項

◎議長挨拶

議題 1. 議長の諮問事項について

2. 懸案事項について

○【遠藤直弘委員長】 おはようございます。

定足数に達しておりますので、議会運営委員会を開きます。

この際、御報告いたします。望月健一委員より遅参する旨の届出がありましたので、御報告いたします。



◎議長挨拶

○【遠藤直弘委員長】 初めに、議長より御挨拶をお願いいたします。

○【高柳貴美代議長】 皆さん、おはようございます。秋のイベントがいろいろ続きまして、皆さん、本当にお忙しい毎日をお過ごしのことだと思えます。今日は御参集を賜りまして、ありがとうございます。私のほうから諮問事項を出しておりますが、こちらの全国市議会旬報というのがありまして、議長会のほうで出している旬報なのですが、そちらのほうに、たまたま全国のことが載っていたので、ちょっと読ませていただきたいと思います。

令和4年度中、市議会の活動に関する実態調査をされたそうです。そして、全議員を対象にタブレット端末を導入している市は544市だそうです。これは66.7%で、前回の調査、令和3年度中から121市増加しているそうです。また、タブレット端末の導入経費、形態は、公費で購入し議員に貸与している市が257市（タブレット導入市の47.2%）で最多だそうです。また、公費によるリースまたはレンタルが233市、これは42.8%の割合で続いているそうです。また、タブレット端末の活用により会議資料をペーパーレス化している市は471市で、導入市の86.6%だったということです。一部の会議資料のみペーパーレス化している場合も、これは含んでいるそうです。庁舎外へのタブレット端末の持ち出しを認めている市は534市で、タブレット導入をしている市の98.2%、ほぼ全ての市で持ち出しを認めているということが、こちらのほうに書いてありました。

あと、委員会のオンライン開催に係る会議規則、委員会条例等を改正した市は年々増加しています。令和4年度末で815市中183市、22.5%が改正を行っているそうです。その改正の対象は、会議規則が131市、これは改正した183市の71.6%、委員会条例を変えているところが170市、これは92.9%、そして、規程・要綱を変えているところが72市、これは39.3%で、その他ということで16市、8.7%だったということです。また、令和4年度中に委員会等をオンラインで開催した市は162市、19.9%で、20%ぐらいとなっているそうです。そして、令和4年度中に委員会等をオンラインで開催した162市における開催した会議の種別とかにつきましても、委員会で行ったのが41.4%、協議等の場で行ったのが24.7%、委員会、協議等の場以外の会議で使ったのが32.1%、行政視察で使ったところが29%、その他が19.8%というふうになっているというのが載っております。

こちらのほうは、議員お一人お一人に1冊ずつお配りすることはしていないのですが、これが図書館にございますので、もし、今、私、口頭だったので分かりにくかったかと思えますので、御覧いただけたらいいかなと思ひまして、今日は読ませていただきました。今日も皆さん、お疲れのことと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。



議題1. 議長の諮問事項について

○【遠藤直弘委員長】 それでは、議題1のほうに移ります。議題1、議長の諮問事項についてに入

ります。このことにつきまして、今後の進め方をどのようにしていくのか、皆様と確認していきたいと思いますが、皆様、御意見のほうはいかがでしょう。住友委員。

○【住友珠美委員】 ちょっと、うちは交渉団体を組んでおりまして、いろいろ意見が分かれるところがあるので、まず、上村議員から言われたところというか……

○【遠藤直弘委員長】 名前は言わないほうが……。

○【住友珠美委員】 どうしよう。すみません。そこは訂正をよろしく願いいたします。

○【遠藤直弘委員長】 はい。

○【住友珠美委員】 では、基本、原則はリアル開催を考えたい。原則はリアル開催と考えるが、オンラインを入れる場合は、オンラインでしか入れない方に限るべきではないか。例えば介護があったり子育てがあったり、また妊娠中であつたりとか、様々そういった理由以外は、きちんとリアルに来て話合いをするというのが基本なんじゃないかというのが1点と、議会は合議機関であるため、リアル感を大切にしたいと考えます。本当なら議員間討議もできることが望ましい、これはちょっと余談なんですけれども、そういう話が出ておりました。また、今後の進め方、いきなり本番の常任委員会でやるのもあるけれども、もしあれでしたら、避難訓練など、防災訓練などから、そういうオンラインでやってみることとか、あと、例えば広聴委員会をオンラインでつないでみるとか、前も福祉保険委員会では1回オンラインでやった覚えがあるんです。そういうところから回を重ねていったらどうなのかということがありました。

それと、なぜ推進したいのか。負担軽減というところであれば、市民から見てどのように捉えられるかということも念頭に置きながら、働き方改革というところは、どういう点が働き方改革になってくるのか。目的と方針を明確にしてスケジュールを組んでいくべきではないか。スケジュール感のことについて話をさせていただいたんですけれども、スケジュールについては、全員が賛成するまで、全員一致をするまで目指すべきであると考えるところが、オンライン開催の話の結果でした。

それと、続けてよろしいでしょうか。

○【遠藤直弘委員長】 どうぞ。

○【住友珠美委員】 書類の電子化ですね。書類の電子化は、ペーパーレスと電子化の違いが分からない、どういう意味か教えてほしいというところと、既にかかなりの範囲で紙とデータが選択式になっている中、わざわざ全議員にタブレットを導入するという意味づけは明確にすべきではないか。それと、強く、ペーパーレスには反対という方がいらっしゃって、反対の理由としては、紙ベースも残しておいてほしいということでありました。

また、ある議員からは、反対ではないが、全議員が一律導入すべきなのか話合いが必要なんじゃないかと。あと、今は多様な情報手段を取りながら考えるべきであるし、便利だからということよりも、議論する際は、管理運営コストなど、どのぐらい適用されるのかということも念頭に置いて話し合っしてほしいというところでした。以上が議長の諮問事項についての、いろいろがあつてすみません、まとめられなかったんですけれども、以上の話合いがありました。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。ほかに御意見や、また進め方などについて。望月委員。

○【望月健一委員】 では、私のほうから、交渉団体、虹に関しまして御報告をさせていただきます。まず、オンライン開催に関しては肯定的な意見が多かったように思います。一方で、働き方改革、また別のものと、具体的な内容を検討していくに当たって、しょうがいしゃの情報保障、働き方改革の

懸案事項は必須と考えるという意見と、オンライン開催を速やかに進めることに関しては異議がありません、オンラインで賛否表明を可能にするかどうかも含めて、他市のやり方を参考にさせていただきたいと思います。事務局から参考を出していただきたいと思っております。ということと、あとは同様の意見で、懸案事項も同様に進めていただきたいという意見があったと記憶しております。

書類の電子化に関しましては、タブレットに関しては、紙の議案が残るのであれば、個人のタブレット、PC化はよいと思います。議長用に公費でタブレットを借りてもよいと思いますが、ほかの議員のタブレットは公費の必要はないと思います。政務活動の形に関しては何とも言えませんという御意見があったんですね。割とタブレットを公費で購入するということに関しては否定的な意見が多かったように記憶しております。

あとは、同じように、資料は紙も残す、データにアクセスできることを期待しています。カラーのものも増えて見やすくなるのではないのでしょうかという御意見がありました。あとは、タブレット購入については個人のもので十分だと思いますし、手話通訳、字幕に予算を優先すべきと考えますといった御意見、これは複数ありました。こちらのタブレット購入に関しては、優先事項をつけて、別のものとの勘案をしてほしい、予算と勘案してほしいという御意見がありました。

○【稗田美菜子委員】 今、虹の意見としては、望月委員がまとめてくださったようなことで、ほぼ網羅されております。繰り返になってしまうかもしれませんが、ペーパーレスとか資料の電子化については、資料の電子化そのものはいいのではないかというような御意見はありました。ただ、そこに対して、タブレットを新しく購入するとか、そこに費用をかけることについてどうかなと思っている方が多いような印象として、私も持っております。既に持っている方もいますし、いろいろな方法があるのではないかというようなことを含めて、タブレット化ということではなくて、資料の電子化は何らかの形でいいかもしれないがというような内容ではありましたが、基本的には、先ほど望月委員がおっしゃってくださったように、オンライン化については進めていくことについては、全員で一致が取れば、一致ができればいいのではないか。その次の段階として、資料の電子化、タブレットを購入するとかタブレット化を進めていくというのはもっと優先順位としては低くて、懸案事項としてはほかのものをやるべきではないかというような御意見が印象としてあります。

あとは、議会の委員会のこれから先の議長の諮問事項についての進め方についてなんですけれども、いろいろな御意見があるので、暫時休憩をしてから御意見の交換とかというのがあったらと思います。ただ、後にどういう議論があったのかということ振り返られるような、議事録には残らなくても、何かこういう議論があったということが振り返られるような記録ないし何なりがあるのがよいのではないかという御意見も併せてありましたので——もちろん暫時休憩が悪いと言っているわけではないんです。暫時休憩だからこそできる議論もあると思いますし、きちんとして議事録に残すべきというものと分けて考えることは大切なことだと思っておりますが、後に振り返ったときに、暫時休憩の中でやった議論がなかなか分かりづらいということが以前ありましたので、何か記録のようなものがあつたら分かりやすいのではないか、情報共有の上では分かりやすいのではないかということで意見がありました。議長の諮問事項については補足は以上です。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。藤江委員。

○【藤江竜三委員】 議長の諮問事項については、まず、オンライン開催についてなんですけれども、オンライン開催は取り組んでいくべき課題であろうということで、また、この間言ったように、日程を決めて、次の次の年度の予算に、やるやらない、どちらになるかは分からないですけれども、やる

場合は盛り込めるように話し合っていくべきだろうと考えております。タブレットや資料の電子化についてですけれども、それについても同様に組み込んでいくべきだろうと考えております。

それで、資料の電子化についてなんですけれども、1点、前回のときに事務局に質疑というかお願いをしておいたんですけれども、多摩26市のほうもどのぐらいの状況が進んでいるか資料があれば、また、そういった調べがあるなら回答を頂ければと思っているんですけれども、その辺り、事務局、どうですか。

○【古沢議会事務局次長】 タブレットの端末の導入状況、実は、今年度に入りまして、他の自治体さんが調査をちょうどかけているものがございまして、そちらのほうからの数値になりますけれども、タブレット端末を導入している市が16市ございます。令和5年度に導入予定の市が4市、令和6年度に向けて調整中の市が1市、導入時期は未定だが協議・検討中が3市となっておりますので、こちらを合計しますと、24市が何らかの形で考えているといった状況が現在あるといったところでございます。以上です。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）香西委員。

○【香西貴弘委員】 議長からの諮問なんですけど、まず、諮問自体の重要性といいますか、他のものと比較検討するものとちょっと重みが違うかなということ、まず確認しておいたほうがいいんじゃないかなというのは率直な思いでございます。その点が1つあるということと、あと、その上で、この中身に入ると、委員会のオンライン開催等についてということで、ポイントは私はやはり——今、質問のほうは別にして——オンライン開催の場合、特に議決に関してしっかりと、誤ることなくというか、誤ると言い方じゃないですね、きちっとそれが採れるのかどうかとか、とにかくそこをきちっと確保するのが大前提というか、それがしっかり確認できないとか、であれば絶対できないというか、むしろそこは大前提だと思います。その点はしっかり確保していかなきゃいけないところなんだろうなというところは認識をしつつ、あと、質問というところも入ってきているので、これは一般質問ということもあり得るとい話ですよね。これはすごく、えっというような、ここまで踏み込んでいるんだというのは、正直ちょっと思ったところなんですけど、それにしても、どのような問題があるのか、こういったところも、やはりきちっと調査・研究していくことというのは大変意義あることだなと思います。我が交渉団体としては、そのように考えました。

あと、議会資料の電子化について、これは電子化そのもの、議会資料のペーパーレス化ということと、あと、ペーパーは、それはそれとして残しておくというのが、当面は当然、大前提ではないかなというふうに認識をする中で進めていくというのは大切ではないかなということを思っております。ただ、先ほど言われていた端末の購入自体が、ちょっと順位としてはというのは、確かにそれも1つあるなと私自身思いました。それはあるなと思いました。ただ、予算的な範囲で許されるならば、それでも購入できるのであれば、それも別にそれを排除するのもおかしいかなともちょっと思いますので、しっかり、そこら辺は、それこそ検討課題ですかね、そのように、今、認識しております。以上です。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 さっき補足し忘れたんですけれども、資料の電子化については、もう既に前回のときにも言っているんですけれども、紙が残る前提でというのは交渉団体の中で出ております。先ほど、私自身が言い忘れて、望月委員はおっしゃってくださったと思うんですけれども、言い忘れ

てしまったので、申し訳ありません。

○【遠藤直弘委員長】 分かりました。住友委員。

○【住友珠美委員】 今、香西委員がおっしゃっていたところで質疑があるんですけども、私は委員会開催だけだと勘違いしていたんですが、一般質問に関してもオンライン化ということを考えている、どこまでをオンライン化というふうに考えているのでしょうか。

○【遠藤直弘委員長】 委員長の意見でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そこも含めて検討していかなければいけないとっていて、一応、書いてはあるんですよ、諮問事項には。（「一般質問は調査・研究で、委員会は検討しようという形で、諮問事項に書いてあった気がします」と呼ぶ者あり）

○【住友珠美委員】 それによって、私の、うちの交渉団体のほうでは、ちょっと意見が変わってきてしまうところがあるので、そこがどこなのかというのを明確にしておいていただければと思うんです、こういうところだということがないと。

○【遠藤直弘委員長】 一応、諮問事項には。では、もう一度、諮問事項を読みますね。一応、読みますね。上の部分に関しては、皆さん、多分、意見共有されていると思いますので、上の部分は少し割愛させていただいて。「また、令和5年2月7日付総行第40号『新型コロナウイルス感染症対策等に係る地方公共団体における議会の開催方法に関するQ&Aについて』において、所要の手続きを講じた上で、出席が困難な事情により議場にいない欠席議員がオンラインによる方法で『質問』をすることは差し支えない見解が示されている。条例・会議規則・先例等の整備、他自治体の状況等について、調査・研究をされたい」ということで、この質問というところが恐らく香西委員がおっしゃっていたところだと思います。（「質疑ではなくて」と呼ぶ者あり）

質疑ではなく、質問なので。質問というのは一般質問しか指さないということだと思いますので、それがそうなのかなという。一応、これは全国議長会のほうで出ているのが文面そのまま、議長としては出されていると思うので、参考ですよ。その中で、私が議長の諮問として捉えているのは、オンラインで開催できるよう協議・検討されたいということで、それを検討してもらいたいということですよ、全てのことにおいて。（「全てのことですか」と呼ぶ者あり）だから、全てというか、どうするのか。（「本会議であっても、委員会であってもということですか。委員長がおっしゃるのは」と呼ぶ者あり）そういうことだと思います。はい。（「それでいいですね、確認」「後半が調査・研究で。委員会は協議」と呼ぶ者あり）

だから、結局、委員会開催をオンラインでしたいということが、まず、一義的なことで。

○【住友珠美委員】 それだけだと思っていた、ごめんなさい、今。ではなく、今後は、一般質問とかにも広げていきたいということなんですか。そこはちゃんと。

○【遠藤直弘委員長】 だから、それは、いきたくないじゃないんです。研究してもらいたい。

○【住友珠美委員】 研究してもらいたいということまでなんですね。

○【遠藤直弘委員長】 そういうことです。

○【住友珠美委員】 分かりました。今、言われているのは、委員会での質疑についてのオンライン開催ということの捉え方でよろしいですか。

○【遠藤直弘委員長】 はい。それで大丈夫です。

○【住友珠美委員】 分かりました。

○【遠藤直弘委員長】 自民党としましての意見もよろしいでしょうか。自民党と致しましては、オ

ンライン開催については、しっかりと開催ができるような整備をしていかなければいけないと考えています。また、タブレット導入等についても、できることならして効率化を目指すべきではないか。恐らく、当初はいろいろな問題が起こったりとか、また、不効率なものが起こる可能性もないとは、否定できないんですけれども、しかし、それは一歩進めることによって解決していくこともあると思います。しっかりとその部分においては進めるべきではないかという意見で、まずは他市に、ほかの市、導入して数年たっている市がありますので、そこに視察などをして、意見を聞いてくるということをするべきではないかと考えています。

それでは、意見が出そろいましたので、まずは、ちょっと暫時休憩とさせてもらってもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、暫時休憩と致します。

午前10時1分休憩



午前10時42分再開

○【遠藤直弘委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

ほかに何かございますでしょうか。住友委員。

○【住友珠美委員】 1点だけ、電子化ということでありますけれども、社会の中で、やはり情報弱者という捉え方をしっかりと、国立市はソーシャルインクルージョンの議会をつくってこうというところをまず念頭に置いて、この情報弱者が漏れないように、これは議会、議員が替わっていても、必ずいろいろなことで情報弱者になってくる方もいらっしゃると思います。それをしっかりとどうしたら同じようにできるのかというところに、まずは焦点を当ててやっていただきたいということを申し添えておきますので、よろしくお願いいたします。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。——では、先ほどの休憩中に活発な御議論を頂きまして、本当にありがとうございます。まず、オンライン開催、オンラインでの委員会開催については、まずは、対面で行うということは大原則だと。しかし、万が一、事情があり、例えば育児ですとか、また介護ですとか、また感染症等々がございましたので、そのような事情がある場合に、参画できるような仕組みをつくっていくことに関しては、皆さん、進めていくべきではないかという一定の方向が示されたのかなと思いました。

また、もう1つの、質問に関して、本会議の中の質問に関しては、しっかりと丁寧に議論をする中で調査・研究を行うということで一致を致しました。

また、2番目の議会資料の電子化に関して、**「タブレット端末の導入等」**とありますので、タブレット化をするというふうなことではないということが議長からも示されました。その中で、どのような形で電子化ができるのか。また、その電子化をしない方の配慮等々もしっかりと行っていかなければいけないということも議論がされました。その中では、今、民間企業が出されているようなアプリケーション等々でやっている先進市もあるということですので、そのようなところからも、しっかりと情報を得ながら、また、コストの面でも議論がありましたので、そのコストの面に関して、あまりコストをかけずに行ったほうがいいのかという御意見もある中で議論を進めていこうということで、方向性を見いだそうとしているということで、皆様、よろしいでしょうか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

ということで、議長の諮問事項について、次回なんですけど、私も提案をさせていただいたんですけども、他市の状況がどのようなことをやっているのか、まず、ウェブでの委員会の開催をやっている市への視察なども行ったほうが、視察が無理なのであれば、状況をしっかりと聞くヒアリングなどもしていただいたものの報告でもいいと思いますので、ちょっと立川市がどのような状況なのか、先日、市長選挙もありましたので、どのような状況になっているのか分からないので、ちょっと視察までお約束できないですが、しかし、そのようなことで、次回、その次ぐくらいまでにはしていかなければいけないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。望月委員。

○【望月健一委員】 まず、先進市の報告は受けたいと考えております。一方で、暫時休憩中にもございましたように、民間の会社を使った、アプリケーションなどを使った仕組みなどの御提案も暫時休憩中にもございました。そういったものも含めまして、例えば、議会運営委員会の委員の皆様の中で試行的にやっていただくようなことができないのか、そういったことも含めて、委員長におかれましては御検討いただければ幸いです。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。住友委員。

○【住友珠美委員】 もう市役所の中では、部長に聞いたところ、タブレットで行っているということなので、先ほど望月委員がおっしゃったように、1回、議会運営委員会の中でタブレットで委員会を開いてみたら、それはできないか……。

○【遠藤直弘委員長】 いや、懇談会だったら大丈夫だと。

○【住友珠美委員】 何かちょっとそれをやってみたらどうかなということを提案させていただきたいと思います。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。皆さんでというところで。ほかにいかがでしょうか。藤江委員。

○【藤江竜三委員】 いろいろやってみるのが大切かなというふうに、私どもも思います。民間のアプリを使って資料を共有してみるということであったり、懇談会でも1回オンラインでやってみるということであったり、いろいろやってみて、進めるべきところをみんなで進めていければと思いますので、ぜひともそういうのを織り込んでいただけたらと思いますし、視察のほうも、それも見に行つて学ぶというのも必要だと思いますので、そういったところを委員長に段取りを組んでいただけたら幸いです。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。では、香西委員。

○【香西貴弘委員】 基本は今、藤江委員が言われたとおりのこととほぼ同じでございます。ただ、あと、住友委員の言われたような、そういったやり方も、確かに、まずは我々自身からというところを経験しながら、そういうのもあるかなと思いますし、一つ一つ丁寧に、でも、急ぎながら丁寧にやっていくということが重要かなと。急ぐという言い方が、失礼しました。一つ一つ、やはり着実にやりながらやっていければなど、私は思っております。以上です。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。では、御意見を踏まえまして、私のほうでも検討させていただき、それで次回、開催前にどのようなことを、また次のところで御協議いただくかということをお願いいたします。

ほかになければ、議題1を終わります。



議題2. 懸案事項について

○【遠藤直弘委員長】 議題2、懸案事項についてに入ります。議長の諮問事項以外の問題について、各交渉団体から持ち寄っていただくことになっておりました。進め方も含めて意見等を承りたいと思いますが、まずは懸案事項、先ほど、先日は虹の交渉団体さんからも頂きましたけれども、ほかに懸案事項があるかどうかお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。藤江委員。

○【藤江竜三委員】 我が交渉団体の懸案事項は2点あります。1点目は、陳情、請願の在り方についてということです。陳情の修正の件であったり、陳情をどういった形で出すのが適切なのかといったこと、また陳情の審査順など、そういったものを含めて、陳情の在り方として協議をできればと考えております。2点目が、議員定数と議員報酬の在り方について協議をしたいと考えております。以上になります。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。ほかに。香西委員。

○【香西貴弘委員】 私ども交渉団体も、2つのことを取り上げさせていただきたいという希望がございます。まず、1つは、実は今、藤江委員も言われていましたけれども、ちょっと重なる、ほぼ近いところなのかなと思うんですが、陳情の件です。陳情の取扱い、特にこれは前からテーマになっていることでもあると思います。住所要件のことに関して、もう一度、この辺りは議論が必要ではないかというところがあるのかなと。あと、この間の修正、あれは訂正ですか、訂正に関しての取決めがないというか、明確になっていない部分であるとか、あと、これは事務局に対しても申し訳ない部分もあるのですが、ちょっと陳情そのものの中の実実誤認に基づいての発言があるものを、事前にそこぐらひはきちっと教えてあげるなり何なりしてあげないと、その場で訂正しなきゃいけないみたいな話になるというのは、逆に陳情者に対して申し訳ないんじゃないかなという思いもあるし、時間的な問題もあるんじゃないかなと思いますので、例えば、そういった陳情に絡むことに関して、やはり取り上げるべきではないかというのが1つです。

あと、もう1つ、これも私は非常に重要ではないかということで申し上げたいんですが、政治倫理条例についてということで、政治倫理条例も皆様のほうがより御存じだと思いますけれども、とある元議員の不祥事からのことに関して多く取り上げられて、そして、そういったことを第三者の目というんですか、いわゆる審査会を設けて、それに対してとか、あと調査を請求する権限についてという、以前、そういったことが課題になっていたと思います。これに関しては、当事者がいる中において議論というのはなかなか難しかった部分はあるかもしれませんが、まさに、1つ区切りがついた中において、また落ち着いた雰囲気だからこそ、もしかしたら次の5年後、10年後に同じような不祥事が起こってから、また検討しましょうなんていったら、じゃ、一体何のためだったんですかという話になると思いますので、やはりここはきちっと、条例そのものの運用をきちりそろえて形まで持っていないか、それこそ教訓にならないんじゃないか、教訓を生かしたということにならないんじゃないかなとも思います。そういう意味では、倫理という部分との兼ね合いにもなってきますので難しい話かもしれませんが、でも、非常に根幹をなす部分の話でもあるので、これは避けることはできないのではないかなという思いはあります。この2点でございます。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。住友委員。

○【住友珠美委員】 うちの3点ほどありまして、端的に言いますと、まず、議会のバリアフリー化ということで、議場の段差を解消する。極端に言うと、車椅子でも動けるような議会の段差の解消、また傍聴席の改善とか、手話言語条例を生かすことなどの議会そのもののバリアフリー化を検討してほしいということが1点と、また、もう1点目は、インターネット中継の生中継と録画について、今

後、手話言語条例が今回、第3回定例会で議決できたと思いますが、この字幕をつけていくこととか、あとタイムスタンプというのがあるそうなんですけれども、そういうのをつけて、もっとより見やすくしていく。タイムスタンプというのがあるんですって。何時何分に何かが流れて、何時何分というのがあるらしいんですよ。そういうのをつけて……（「言わんとしていることは分かりました」と呼ぶ者あり）分かりますか。インターネットで見て、もっとより見やすくする改革が必要であると。

ということが1つと、あと、最後に、委員会の持ち方ですけれども、今、働き方改革の中で、例えば委員会を早めに終わろうとかというのがあると思います、5時とか定時があって。かなり長くなっちゃう委員会もあるんですけれども、そうした場合、やっぱり私たちは慎重審査していくことが旨だと思っておりますので、例えば定時以降になる場合は2日に分けて委員会を行う、別日を設ける、そうした働き方、委員会の持ち方の検討が必要かなということを提案いたします。以上です。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。虹の交渉団体さんは。どうぞ、稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 前回のときに既に、懸案事項を提案するのがよいのではないかとということでお話はさせていただいているんですけれども、働き方改革の中で、具体的に今、予備日をもう少し増やして、本会議や委員会を遅くとも18時には散会する。予備日を増やすということですね。そこには遅くとも18時には終わらせて、それを過ぎるようであれば、またその予備日を活用するといったことを考えていってはどうかなど、これが基本的な話ではあるんですけれども、働き方改革、議会だけではなくて職員さんも含んだ会議の持ち方をより深めていくのがいいのではないかとという意見が1つです。

それから、手話言語条例ができましたので、やはりそこについては、これから市としてもいろいろと変わっていくことを考えると、議会としても、聴覚しょうがいしゃの方たちに対するアクセシビリティの改善というんですか、生中継の字幕であったり、手話の別ウインドーであったりだとか、今、既に確保されていることだけではなくて、1つ、ここで条例が成立して、議会としても成立したということ踏まえると、もう一步踏み込んだほうがいいのではないかとということが御意見としてありました。前回もお話しさせていただいた2点でございます。補足があれば、望月委員、お願いします。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○【遠藤直弘委員長】 よろしいでしょうか。では、自民党のほうからも。自民党のほうからは、先日の議会の中でもありましたが、陳情の訂正などがあつたときに、やはりいろいろなものが整備されていないということが大きな問題なのかなと思いました。これは、やはり事務局の負担を少しでも和らげるためにも、しっかりとその辺りを話し合いの中で整備をするべきではないかということで、これは早急に改善しなければいけない案件だなと考えておりますので、それを1つ提案をさせていただきます。と思っております。

では、出そろいました。本日は皆さん出そろった中で、次回、これをどのような優先順位をつけるのか。まず、これを事務局のほうでまとめさせていただいて、そして、その中で見ていただきながら優先順位をつけていきたいと思っております。ですので、今回はお聞きしただけというふうにさせていただきます。と思っております。

次回の日程なんですが、先日、お話の中で聞かせていただきました10月4日10時から、決算特別委員会中なんですが、いかがでしょうか。大丈夫ですか。よろしいでしょうか。どうぞ、望月委員。

○【望月健一委員】 委員長におかれましては、今、各交渉団体から出ました懸案事項に関しまして、事務局の皆様にもまとめていただいて、それをメールか何かで送っていただけると、正確な文章で協議

ができますので、その点を。（「事務局に送るとのことですね」と呼ぶ者あり）

○【遠藤直弘委員長】 では、もう一度、先ほど発言をしていただきましたが、詳しく、しっかりとしたものを作りたいので、皆様にもう一度、事務局のほうにメールで送信していただくことは可能でしょうか。御面倒なんですけど、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

御面倒なんですけど、そちらのほうを送信いただきまして、それをまとめたものを4日に皆様にお示しするというところでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それを4日の前に行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。ですので、4日には出そろったものを当然見ていただくということと、それと、懸案事項についての私の課題、議題を提示させていただくこと、並びに、その議論の順番等々がありますので、その議論の順番もしっかりと議題として上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願したいと思っております。よろしいでしょうか。ほかに何かございますか。

○【藤江竜三委員】 今後の取り組み方ということですよ。

○【遠藤直弘委員長】 そうですね。諮問事項と、要は、どのような形で懸案事項と諮問事項を共存していくのかということが大切だと思いますので。住友委員。

○【住友珠美委員】 まとめていただいて、委員長、ありがとうございます。今回は持ち帰り事項というのはなくて大丈夫ですか。

○【遠藤直弘委員長】 持ち帰り事項は、書いてきていただくことと、あとは、皆さん出そろった懸案事項を見ていただいた中で、優先順位をどのようにしていかなければいけないのか。当然、御自身の交渉団体から出たものを第一優先にさせていただきたいというお気持ちはあれど、重なる部分も多くありましたので、その中で、どれぐらいの懸案事項ができるのかということがあると思っております。

○【住友珠美委員】 分かりました。

○【望月健一委員】 暫時休憩を一旦お願いたします。

○【遠藤直弘委員長】 では、暫時休憩と致します。

午前11時2分休憩



午前11時19分再開

○【遠藤直弘委員長】 それでは、休憩を閉じて議事を再開いたします。

今、暫時休憩中に、議長からの諮問事項と懸案事項の進め方について、各交渉団体から御意見を頂きました。その中で、やはり、まずは議長からの諮問をしっかりと進めてから、それから懸案にかかるときではないかという御意見もありましたし、また、いや、そうではなく、懸案、諮問事項もしっかりと時間をかけて進めてもらいたいという御意見も両方ございました。まずは、次回10月4日の委員会までに、今日頂きました懸案事項、各交渉団体から出された懸案事項についてまとめさせていただいて、御配付をさせていただきます。また、本日、暫時休憩中、またこの議会運営委員会中に、議長の諮問事項についての課題ですとか、一致できた部分が非常にあったと思っておりますので、その部分について、私のほうでまとめさせていただいたものを決算特別委員会初日までに各委員のほうにお配りしたいと思っておりますので、そちらを基に4日までに御検討いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。以上、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

なければ、議題2を終わります。



○【遠藤直弘委員長】 以上をもちまして議会運営委員会を散会と致します。

午前11時20分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和5年9月19日

議 会 運 営 委 員 長

遠 藤 直 弘